

匝瑳市の施策の状況

～まち・ひと・しごと創生に関して～

雇用の創出

企業誘致条例による奨励措置

市内に工場や事業所の新設又は増設を行った企業に対し、一定の条件のもと、5年間の固定資産税の課税を免除する。

求人情報閲覧コーナーの設置

産業振興課内に求人コーナーを設置し、ハローワーク銚子の求人情報や、求人広告等を自由に閲覧できる。

就職支援相談

ジョブカフェ千葉、千葉県ジョブサポートセンター、ちば北総地域若者サポートステーション等の出張相談会を開催。

中小企業雇用維持対策補助金

景気の変動などの経済上の理由による企業収益の悪化から、生産量が減少し、事業の縮小を余儀なくされた中小企業主が、国の「中小企業緊急雇用安定助成金」の制度を活用し、その雇用する労働者を一時的に休業させた場合に、休業に係る賃金の一部を補助。

中小企業資金融資制度

制度を利用し資金融資を受け、約定どおりの返済がなされた場合に、毎年市から一部利子の補給を行う。

移住・定住促進

転入者マイホーム取得奨励金

匝瑳市に定住する意思を持って市外から転入し、新築又は中古住宅を取得した人に奨励金を交付する。

平成27年度から、申請者又はその配偶者が39歳以下の夫婦が転入した場合や、世帯に義務教育終了前の子どもがいる場合に奨励金を加算する規定を設け、奨励金額は新築で最大100万円、中古住宅で最大60万円となっている。

○平成27年4月1日以降に住宅を取得した人

新築住宅...40万円(市内建築業者で建築した場合は、20万円を加算)

中古住宅...20万円

※さらに、新築・中古問わず次の加算条件がある。

- ・申請者又はその配偶者が39歳以下の夫婦が転入した場合...20万円を加算
- ・世帯に義務教育終了前の子どもがいる場合...1人につき5万円を加算(最大20万円)

○平成27年3月31日以前に住宅を取得した人

新築住宅...50万円(市内建設業者で建築した場合は、20万円を加算)

中古住宅...20万円

空き家バンク

空き家の売却または賃貸を希望する所有者などからの申込みにより登録された空き家情報を、空き家の利用を希望する人に対して市が情報提供する。交渉・契約などについては、市と協定を締結した市内宅地建物取引業者に仲介を依頼する。

平成27年度から、空き家所有者が利用登録者と登録物件の売買または賃貸借の契約を締結した場合に、空き家所有者に対して助成金5万円を交付する規定を設けた。 ※登録物件1件につき1回に限る。

結婚・出産・子育て①

※主なものを抜粋

婚活の支援 (婚活inそうさ)

人口減少の抑制と後継者対策の一環として、男女の出会いの場を創出する婚活(結婚活動)支援事業を実施。現在は、年間5回程度のイベントを企画・運営している。

イベントの内容は、パーティー形式をはじめ、スポーツや料理などの体験活動、講師を招いての婚活セミナーなど多岐にわたる。また、カップリングを積極的に実施し、参加者が成果を感じられる出会いの場を提供している。

子ども医療費の無料化

子どもの医療費の一部負担金を、保険診療の範囲内で助成する。0歳から中学校3年生の子どもまでが対象で、所得制限を設けずに自己負担金なしで、入院・通院・調剤などの医療サービスが受けられる。 ※健康保険が適用されないものは対象外

第3子以降の保育料無料化

18歳未満の子どもが3人以上いる家庭を対象に、第3子以降の幼稚園・保育所(園)の保育料を無料化する。

※預かり保育料、給食費、教材費などは対象外

第3子以降の小中学校給食費減免

18歳未満の子どもが3人以上いる家庭を対象に、第3子の給食費を2分の1に、第4子以降の給食費を無料とする。

結婚・出産・子育て②

※主なものを抜粋

チャイルドシートの購入費用助成

平成27年4月1日以後に生まれた子どもの保護者が対象。新品のチャイルドシートで、保安基準の認定(Eマークなど)を受けたものを購入した場合、最大1万円を助成。

放課後児童クラブ

市内全小学校区に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を設置し、授業終了後の児童の生活・体験の場を確保する。

つどいの広場

市内に居住する3歳以下の乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流、情報交換などを行う場を提供。「子育てアドバイザー」が常駐し、子育てに関する相談、情報提供、講習なども実施している。